

就業構造基本調査を実施します

10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業の実態を明らかにすることを目的とした国の統計調査です。

調査をお願いする世帯には、9月から調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。

なお、今回からパソコンやスマートフォンを使って、簡単にインターネットで回答することが可能です。

■問い合わせ

企画課 ☎0603

JR半田駅前土地区画整理事業の事業計画の関係図書を縦覧します

JR半田駅前土地区画整理事業の事業計画の決定を行いましたので、事業計画において定める設計の概要を表示する図書を縦覧します。

■事業の名称

知多都市計画事業JR半田駅前土地区画整理事業

■施行者

半田市

■施行期間

平成47年3月31日まで

■縦覧時間

開庁時間（閉庁日は除く）

■縦覧場所

市街地整備課（3階）

■問い合わせ

市街地整備課 ☎28851

下水道課からみなさまへお願い

下水道管・排水管の詰まりや事故を起こさないためのポイント！

- ・ 水に溶けないティッシュペーパーやおむつなど、詰まりの原因になるものを流さない。
- ・ 油やドレッシングは、そのまま流さず、紙などで拭き取る。
- ・ 揮発性の高い液体（シンナー、ガソリンなど）を流さない。

悪質な宅内排水設備の点検・清掃訪問業者にご注意を！

市からの委託を装う下水清掃業者がご家庭へ電話、訪問を行い、宅地内の排水設備（排水管・排水ます）の点検や清掃などの営業活動を行っているという情報が寄せられています。

市から、ご家庭の排水設備の点検や清掃を清掃業者に委託することは一切ありませんので、ご注意ください。もし同様な訪問を受け、不審に思われる事案がありましたら、下水道課にご相談ください。



くみ取りトイレや浄化槽から下水道へ切り替えを！

- ・ 生活排水が側溝に流れなくなり、清潔で快適なまちに変わります。
- ・ し尿のくみ取りや浄化槽のメンテナンスが不要になります。

下水道が使える地域では、下水道法に基づき、下水道への接続が義務付けられています。浄化槽からの改造の場合は供用開始から1年以内、くみ取りトイレからの改造の場合は供用開始から3年以内に下水道に接続をお願いします。

9月10日は
下水道の日

下水道未来の半田へ続く道